

狭山市
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	9,307	9,192	9,116	9,000	8,849
②予備機を含む 整備上限台数	10,703	10,570	831	698	524
③整備台数 (予備機除く)	0	9,192	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの		9,192	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	100.8	102.1	103.9
⑥予備機整備台数		460	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		460	0	0	0
⑧予備機整備率		5.0			
(④+⑦)	0	9,652	0	0	0
①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。 (端末の整備・更新計画の考え方) 令和２年度に調達した端末を令和７年度に全台更新。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) 令和２年度導入台数10,043台の内、購入による調達が3,347台。リース契約による調達が6,696台。 リース品は、リース契約満了後にリース会社に返却。合わせてデータ消去委託契約を締結予定。 購入した3,347の内、150台は学校、公民館、図書館、幼稚園で再利用を予定。残りの3,197台については、小型家電リサイクル法の認定業者にデータ消去、その後の再使用・再資源化を委託予定。					